

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

深浦町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県西津軽郡深浦町

3 地域再生計画の区域

青森県西津軽郡深浦町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査による深浦町の人口は、1960年以降減少を続け、2020年の総人口は7,346人となっている。当町は青森県内において非常に早いスピードで人口減少が進んでいる状況にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には2,956人まで減少するとされている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1960年に8,127人でしたが、2020年には481人となる一方、老年人口は1960年の995人から2020年には3,726人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口も1965年の11,653人をピークに減少傾向にあり、2020年には3,139人となっている。

自然動態をみると、出生数は2004年に63人であったが、2020年は20人となっている。その一方、死亡数は2020年に175人となり、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲155人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率も2019年で1.28と県・全国より低くなっている。

社会動態をみると、進学・就職等のために町外に転出する若年層が多いことが見込まれ、一貫して社会減の状況が続いており、2020年には▲77人の社会減となっている。

深浦町では今後も人口減少が続くと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会

基盤整備や社会保障費の増加による行財政の悪化など、様々な影響が懸念される。

そこで、本町が抱える人口減少及び少子高齢化の進行、地域経済の停滞といった課題に対し、地域資源を強化・活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高め、私たちのまち深浦町が暮らしやすく、定住促進やまちの賑わいにつなげていくための取組を推進する。具体的には、本計画において次の事項を基本目標に掲げ、取り組んでいく。

- ・基本目標 1 地域の特性を活かした多様な就労機会を確保し、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 観光や移住・定住による交流人口の拡大を図り、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます
- ・基本目標 4 “これからも地域で暮らしたい” 町民とともに健康で安全安心な地域づくりに取り組む

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げる事業 | K P I | 現状値(※) (2019年度) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
|-----------------|----------------|--------------------|-----------------|---------------------|
| ア | 雇用創出数 | 9人 | 10人 | 基本目標 1 |
| | 1人当たりの町民所得 | 1,774千円 | 1,775千円 | |
| | 夏秋トマトの年間販売額 | 101,648千円 | 120,000千円 | |
| イ | 年間観光客入込数 | 957,545人 | 1,000,000人 | 基本目標 2 |
| | 若年層向け住宅の整備 | 0棟 | 5棟 | |
| | 移住に関する相談・情報提供数 | 2件 | 25件 | |
| ウ | 合計特殊出生率 | 1.28 | 1.38 | 基本目標 3 |
| | 年間出生数 | 19人 | 20人 | |
| | 子ども医療費(高校生ままで) | 無料 | 無料 | |

| | | | | |
|---|-----------|----------------------|----------------------|--------|
| エ | 平均寿命の延伸 | 男性 78.1歳 女性 85.8歳 | 男性 78.2歳 女性 85.9歳 | 基本目標 4 |
| | がん検診等の受診率 | 20.6% | 20.7% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

深浦町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 地域特性を活かした多様な就労機会と安定した雇用の創出事業
- イ 観光や移住・定住による交流人口、関係人口の創出・拡大事業
- ウ 安心して子どもを産み育てられる環境整備事業
- エ “これからも地域で暮らしたい” 町民とともに健康で安全安心な地域づくり事業

② 事業の内容

- ア 地域特性を活かした多様な就労機会と安定した雇用の創出事業

農林水産業の基盤整備や販売力の強化、つくり育てる漁業の推進、6次産業化の推進、起業・創業支援、雇用支援など、地域特性を活かした多様な就労機会と安定した雇用の創出事業。

- イ 観光や交流人口、関係人口の創出・拡大事業

観光施設等の整備促進と地域資源を活かした観光客等交流人口の創出・拡大、深浦会東京との交流促進、ふるさと納税の寄附拡大など、観光や移住・定住による交流人口、関係人口の創出・拡大事業。

ウ 安心して子どもを産み育てられる環境整備事業

結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援の充実、仕事と家庭、地域活動などを両立できるワークライフバランスの充実、児童の教育環境の整備、ふるさと学習の整備、子どもの発達支援など、安心して子どもを産み育てられる環境整備事業。

エ “これからも地域で暮らしたい” 町民とともに健康で安全安心な地域づくり事業

健康寿命の延伸、安全安心で暮らしやすい地域づくり、公共施設等の計画的な維持管理、長寿命化の推進、西北五地域における共生（地域経済・生活関連機能のサービスの向上）など、“これからも地域で暮らしたい” 町民とともに健康で安全安心な地域をつくる事業。

※なお、詳細は、第2期深浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに深浦町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで